

美濃と筑紫の古代日本語

『長田夏樹論述集（下）』第18章

（原載：『神戸外大論叢』第23巻第3号，1972年8月；第24巻第3号，1973年8月）

この論文は「まえがき」と6つの節よりなる。

「まえがき」では、上代語資料の借音体系の成立過程を歴史的に解明することの必要性を述べ、その作業のヒントになる資料として、正倉院文書のうち最も古い記録である「大宝二年籍帳」を挙げる。

前半の第1節から第3節は「大宝二年籍帳」の仮名用法に関する研究である。第1節は美濃・筑紫の各籍帳における仮名用法の特徴について述べる。美濃籍帳は借訓仮名を多用し、借音部分では清濁の区別が見られない。これに対し筑紫籍帳は借音仮名を多く用い、清濁の区別がなされているとする。第2節は美濃籍帳に見える人名を命名法の観点から9種類に分類した後、正訓と仮名表記を相互に利用し、万葉仮名で記された諸資料をも参照しながら、訓みを比定する。第3節は同じ美濃でも加毛郡半布里の仮名表記は他郡と異なると指摘する。特に「移」ヤ、「里」ロ（乙類）、「宜」「義」ガ・ゲといった推古式の表記が行われている点に注目する。

後半の第4節から第6節は推古期遺文の仮名用法に関する研究である。第4節は大矢透『仮名源流考』（国語調査委員会編纂，国定教科書共同販売所，1911）が扱った資料の概要を述べた後、借音仮名の選択や清濁表記の違いに着目して、資料を三種類に分類する。第5節はテキスト批判およびデータ採用可否の吟味を行い、『仮名源流考』のデータに修正を加える。そして、採用した用例の一覧を挙げ、更に資料毎の用例数を表に整理して示す。第6節は百済史料の表記との関係性について論じる。推古期遺文のうち濁音表記を欠く一群の資料には「奇」カ、「居」ケ（乙類）、「至」チ、「移」ヤといった欽明期の百済史料と一致する仮名が使われていることを指摘する。また推古期以降も使用された仮名「支」キ（甲類）、「意」オ、「己」コ（乙類）にも触れ、同様に百済史料との関係を示す。なお大矢氏以来、「ソガ」を表すとされてきた「巷奇」「巷宜」の「巷」はその後、春日政治氏によって、「巷」ではなく「麤」（「粗」の異体字）の省文（略字）と推定され、今ではその説が通行している。

本論文の重要性は、「大宝二年籍帳」、推古期遺文のいずれについても、資料群内部における仮名用法の細かな差異を見出し、大矢説に修正を加えた上で、古層的表記を指摘している点にある。

なお、本論文は初出の時には（上）、（中）として掲載されていたのを、『邪馬台国の言語』

(学生社, 1979) に収録する際に一つにまとめたものである。収録の際、(上) の内容は第 1 節から第 3 節、(中) は第 4 節から第 6 節となった。(下) を書かれなかったのが惜しまれる。『邪馬台国の言語』「あとがき」221 頁に「論文自体は大宝二年籍帳に用いられた仮名の全表と借音仮名の音価の比定を付さなければ完結しないが」と述べられているが、それらは本来 (下) に含まれる予定だったのかもしれない。

(橋本貴子)